

「単位量あたり」「機能あたり」のCFPの算定・表示方法について(第四版)

平成23年6月20日

カーボンフットプリント制度試行事業事務局

本年5月から7月に開催された「カーボンフットプリント・ルール検討委員会」において、試行期間の暫定措置として「多様な表示」を認めることとなり、「カーボンフットプリント制度の在り方(指針)」及び「商品種別算定基準(PCR)策定基準」等の改定が行われました。

「多様な表示」の具体的な運用方法については、随時検討を進めており、去る10月15日には、「単位量あたり」および「機能あたり」のCFP算定・表示について検証を開始すべく、暫定的なルールを公開いたしました。

このルールは、試行事業を通じてより適切なものへと変更をしていくものでありますが、このたび、一部修正を行うこととなりましたので「第四版」として修正・公開いたします。また、このルールは、試行的であることから、新たな単位・機能の設定方法が出てきた場合には、CFP検証にむけて、調整に時間がかかる場合がございますのでご了承ください。

< 検証時の暫定的な「単位量あたり」「機能あたり」の算定・表示方法の確認の仕方 >

CFPの算定方法について

算定方法については、「単位量あたり」「機能あたり」のCFP値を求める際の方法について、妥当性・適切性を確認します。

(ア) 「単位量あたり」「機能あたり」を算定・表示する単位の考え方の妥当性

- 100gあたり、m²あたり、リットルあたり、1杯あたり、1回あたり、などの当該単位を選定した理由。とくに、消費者の視点から、当該単位で表示することの妥当性をCFP検証にて示すことが必要。

(イ) 単位量の算定方法の適切性

- 通常の販売単位の数値を、上記単位で割る方法(算定手法と考え方)。

例えば、すでに認定されている「野菜および果実」や「バナナ」のPCRの場合は、カット毎に重量が異なることから、「標準重量」を設定して販売単位あたりのCFPを算定し、これを割り戻して、100gあたりのCFP値を算出している。

同一PCR内における同一製品群で、多様な(異なる方法により)「単位量あたり」「機能あたり」の表示を行うことは、消費者にとって誤解を生む可能性があるため、引き続き検討の対象とします。

今後の検証の際に、上記の様な可能性がある場合は、別途事務局より相談させていただきます。

表示について

「単位量あたり」「機能あたり」の表示については、消費者の誤解を招かないよう配慮する観点から、マークおよび追加情報等の表示情報から、販売単位のCFPを消費者が算定できるよう配慮することとします。そのため、当面は以下の表示方法とします。(デザイン、追加情報への必須情報などについては、今後変更の可能性がります。)

下記に特定した以外の表示の仕様については、「カーボンフットプリントマーク等の仕様」(<http://www.cfp-japan.jp/regulation/index.html>)を遵守すること。

(ア) CFPマークの上部または下部(キャッチコピー部とアクセス情報部の間)に、識別出来る文字の大きさで、選択した「単位量」「機能」の表示を行うこと。

(イ) 追加情報表示部には、上記(ア)で用いた当該製品の販売単位のCO₂排出量が算定できるような情報を表示すること。ただし、製品本体に販売単位のCO₂排出量が算定できるような情報が既に明記されている場合には、追加情報表示部への表示を省略することができる。

なお、各種法令等に抵触する恐れがある場合は、この限りではない。

➤ 選択した機能単位が、「1杯あたり」であれば、当該製品の販売単位を「杯数」にて表示すること。

➤ 選択した機能単位が、「使用1回あたり」であれば、当該製品のライフサイクル全体の「想定使用回数」を表示すること。

<表示の例>

「100グラムあたり」での表示の場合



CO₂の「見える化」
カーボンフットプリント
内容量100gあたり
<http://www.cfp-japan.jp>
検証番号:CV-XXYY-ZZZ

<単位量あたり表示を行う場合における追加情報表示部の必須記載事項(各種法令等に抵触する恐れがある場合はこの限りではありません)>

・本製品の内容量は グラム。

別途、内容量が製品本体に明記されている場合には、追加情報表示部への内容量の表示を省略してもよい。

マークの上部又は下部いずれかに
「単位量」を明記

「1回あたり」での表示の場合

使用1回あたり



CO₂の「見える化」
カーボンフットプリント
<http://www.cfp-japan.jp>
検証番号:CV-XXYY-ZZZ

<機能あたり表示を行う場合における追加情報表示部の必須記載事項(各種法令等に抵触する恐れがある場合はこの限りではありません)>

・本製品の想定使用回数は300回。

マークの上部又は下部いずれかに
「機能」を明記

【改訂履歴】

(制定) 第一版 : 平成22年10月15日

(改訂) 第二版 : 平成22年10月20日

(改訂) 第三版 : 平成23年1月26日

(改訂) 第四版 : 平成23年6月20日